

委員長 休憩を解いて再開いたします。 (15時08分)

ページ136ページから179ページ、教育費、公債費、予備費、これについて質疑を行わせていただきます。委員の方で。

田代委員 143ページをお願いいたします。143ページです。20番扶助費です。福田奨学金給付事業。給付費12万になってますけれども、これについてことしの予定ですか、それと過去の実績。ごめんなさい、120万。比較的前から比べると大きい額のような気がするんですけども、この内容と今までの実績、これについてお知らせください。

教育課係長 福田奨学金の給付費ですが、この目的については、教育の機会均等を図るための世帯を担う方がですね、病気等により就学が困難となる児童に対して奨学手当を給付して就学の援助を行うという目的のものでございます。現在、対象者につきましては、母子家庭の方お1人対象となっております。以上です。

教育課課長補佐 過去の実績ということですが、この基金が設立されまして、その当時、事故で亡くなられた小学校の家庭が2名いました。その方について今まで2名、一昨年度まで支給していました。ただいま渋谷のほうから説明がありましたとおり、今現在1件なんですけど、その方については母子家庭ということで今1件の状況でございます。以上です。

田代委員 この福田様が寄附いただいたのはたしか1,000万ぐらい寄附をいただいたという記憶があるんですけども、それからかなり年数がたつんですけども、利用が少し少ないのではないかとというのが議論されたような記憶があるんですけど、先ほど係長さんのほうから話があったように、生活困窮というふうな中で絞っているから数が少ないと、このように理解してよろしいわけですね。

教育課課長補佐 この基金につきましては、福田さんという方の意向によりまして、小学校限定ということでやっております。昨年度利用が少ないということで、町長と私と課長で福田さんを訪ねました。中学校まで広げてくださいとか、内容をもう少し拡大してくださいとか、そういった交渉をしたんですが、変わらず小学校のままでということで、そういった経過がございました。粘り強く今後も交渉していくということで、その場ではおさまったんですが、やはりそういった気持ちのもと、基金を積み立てていただいて扶助をしていますので、多くの方が利用できるよう

に今後も交渉していきたいと思っております。以上です。

田代委員 どうもありがとうございます。御本人の意向を尊重した中でその調整ができているというふうに理解させていただきました。ありがとうございます。終わります。

平野委員 175ページ図書館のことなんですけれども、全体の予算が去年よりふえていたので、ああよかったなんて思って詳しく見ていたら、実は何かふえていたのは図書館システム賃借料、ここがふえていたので、よく見ると、図書購入費とか新聞雑誌はむしろ減っていたんで、なかなかちょっと厳しいのかなと思ったんですけれども、このあたり、やはりこれはじわじわと毎年少しずつ減っていく方向性なんでしょうか。

教育課係長 今回の御質問なんですけど、まず図書館のほうのシステムというのはですね、今現状のシステムが6年目という形で、7年になりますと保守契約ができないと。要は機械的な問題で保証ができないよということになりますので、そのための新しい機械を入れるという形で債務負担行為を行いまして、5年間のリースという形です。

また、図書の購入のほうにつきましては、限られた予算の中でやっている中でですね、お金があればいいというものではなく、まず本を読んでいただくというような努力のところでは私どもは対応させていただこうかなというふうに思っています。例といたしましては、今月の末からちょっと行ってみるんですけど、例えばその本を漠然と置いて読む、ではなかなか興味引かないと思います。その中で、どのように読んでもらうかというような形を考えた中で、例えばタイトルだけ書く。作者とかは何もない。POP的なもので御案内させていただき、本に関心を示していただくと。例えば作者で本を選ぶとかそういうものではなく、そういった新たな取り組みをしながら読書を勧めるというような展開もしながらですね、それは正直お金かかるものでもないし、今まである本をまたリニューアルとかですかね、見ていただくような形の取り組みもできると思います。そういった形の中で、予算の範囲の中で私どもができることをやらさせていただきますという形を考えています。以上です。

平野委員 事情は察しますけれども、そしてこういう新しい工夫もとてもすばらしいと

思いますけれども、本当にできればどんどん削ってしまうようなことをしないで、何とか本、雑誌、確保していただければと思います。これは要望です。

委員長 ほかにも。

飯田委員 寄幼稚園の件でちょっとお伺いしたいんですけど。今、寄幼稚園は園長先生がですね、松田幼稚園と兼務ということで、寄のほうは時たまですよ、上がってこられてるんですけど、児童数が少ないということもありまして、今、資格を持った先生が2人ですかね、ぐらいいないということなんですけど、1人の人がですね、何かで休暇とか何かをとりますともう1人になっちゃうというふうなことでね、それで大丈夫なのかどうかということ。年少、年中、年長と3クラスあるわけなんですけど、それで大丈夫なのか。またあとですね、今、園長先生兼務しているんですけど、寄はね、1名、少ないから難しいのかわかんないんですけど、置く考えというのは全然ないのか、ちょっとそれをお伺いしたいと思います。

教育課長 総論的なところなので私からお話しさせていただきます。

まず、寄幼稚園ですけれども、園長先生が松田幼稚園との兼務でございます。それと正規の職員が、副園長が1名と、担任を持っている教諭が1名ということで2名、それとあと補助教員ということで1名、3名体制で行っています。副園長は、副園長の業務をしながら担任の業務を持っているということで、実際今、寄幼稚園の園の中は、年少と年中が1クラス、年長が1クラスということで2クラスでございます。ですので、その副園長が持っているクラスの部分に補助が入っているような状態で行っています。ですので、その中で1人お休みということがあった場合には、今の体制でいけば保育はできるかなというふうに思っています。ただ、そのお休みがどういう状態でお休みになるかというのは、そのときの状況で考えなければなりませんけれども、もし長期であればほかの教員を手当てしなければいけないというようなこともあろうかと思えます。

それとあと、園長先生ですね、専任ということに関しては、現状のところですね、特にふぐあいは出ておりませんので、新たに専任の園長先生を置くという考えはございません。それとあと、今現状、園長先生の勤務体制としては、

基本的には週3日というような勤務体制です。ただ、現実的にはほぼ毎日出てこられているような状況でありまして、午前と午後を使いながら寄と松田を往復しているというような状況で今勤務していただいています。以上です。

飯田委員 わかりました。それとですね、あと、来年度29年度はですね、寄小学校どんどん人数が減っているわけなんですけど、卒園される方が何名で、新たに入って来られる方が何名か、把握してございますでしょうか。

教育課課長補佐 平成29年度の数字を申し上げます。3歳児が3名入園します。4歳児が、今の年少が繰り上がりで1名。5歳児が6名。計10名です。ですので、3歳児・4歳児、つまり年少と年中が、先ほど課長の説明もありましたとおり1学級で1人の先生という体制になります。

飯田委員 卒業。

教育課課長補佐 28年度、年長の卒園者は7名です。以上です。

委員 長 いいですか。

飯田委員 はい。わかりました。結構です。

委員 長 次。

齋藤委員 教育費の部分ですけれども、前年に対して減り率が一番でかいのかなと思うんですけども、町長がよく青少年の健全育成のためにいろいろとやられているとは思いますが、何でこんなに減っているのかなという部分、ちょっとお聞きしたいと思います。

教育課課長補佐 主な原因は、一番大きいのが、基金が5,000万円、平成28年度積み立てで予算立てがあったんですが、来年度は3,000万ということで2,000万円の減でございます。それとあとICTのほうも、来年度中学3年生に整備しますので、ほぼ行き渡るといってその分が少し減っております。以上です。

あとすいません、地域集会施設を、萱沼を建設したんですが、今年度は終わりの予定ですので、その分が減額となっております。以上です。

齋藤委員 減った要因はちょっと大きいのがなくなったということではわかるんですけども、今出たICT教育で、これで全部行き渡るといってんですけど、さっきからいろんな町内の重要施設へのWi-Fiの導入とかっていうものがずっとできてないんですけども、そういったことに関して、子供には教えても松田町で

使えるところがなきゃ何の意味もないのかなと思うんですけど、その辺、小学校、中学校で習って、じゃあ大人になったらどこで使うのよで自分で、校内は光が、回線の主線は全部引いてあるからいいんですけども、公共施設ではちょっと使えないですし、また私たち議会の中でも、今この時点でWi-Fiは何も飛んでないですよ。ここの今、部屋でも。そういう環境の中でのものを、未来を決めている私たちの中で、子供たちだけに押しつけているICT教育って何か矛盾しているのかなと思うんですけども、その辺、今後松田町として、そのICTを推奨しながら町の中が余りそういったものに使用する場面がないということ自体がおかしいのかなと思うんですけども、その辺の考え方はいかがなんでしょうか。

委員長 だれだ。

政策推進課長 全体的な話なんで私のほうから説明をさせていただきます。

教育でICTを使っているのはタブレットの使い方が、それを授業に取り入れているというのが主だと思います。ちょっとWi-Fiの件とは別ですね。先ほど午前中にお話ししたというWi-Fiは町内に約8カ所、今年度で整備する予定でございます。それは防災であったり観光であったりというところがメインでございますけれども、それと役場には一応置きます。ただ、4階までにはちょっと飛んでこないというような話は聞いております。議場もしくは庁舎のWi-Fiを一昨年ですか、ちょっとシミュレーションしたんですけども、やはりタブレットまで込みますと1,000万を超えるという数字が出てございますので、庁舎については、町民のためには1つ置くんですけども、それ以外にはちょっとまだ時期尚早かなということで予算的には計上してございません。以上です。

齋藤委員 お金かかるのはそれなりにかかると思うんですけど、せっかくやっているんでね、松田町の子供、ICTでタブレットですけど、あれは結局Wi-Fiを使ってやるわけでしょう。そのWi-Fiのもとがないんだったら何も使えないじゃないですか。学校出たら使えないでしょう。それをほかのところでも使えるようにしていかなきゃいけないんじゃないですか。

政策推進課長 タブレットがあるからWi-Fiが必ず必要かというのと、個人個人でも持っている

でしょうし、私もタブレット持っていますけど、それは普通のインターネットに飛びますから、別にWi-Fiがないからといってタブレットが全く使えないということではないと思います。ただ、安く・速くというのは、そういうところはありませんけど。

齋藤委員 わかるんですけど、海外の方から、導入しようとしている中では、よくいろんな施設で私も聞かれるんですけど、ここWi-Fi飛んできますかって、海外の方に。せっかくこの町を、先ほども国際的なことをやろうとしている中で、教育がそういうICTを使われているのに全然ITに関しての施設が少ないなど。お金かかるのはわかるけど徐々にやっていくような方法をとれないものなんですかね。

政策推進課長 それに関してはちょっとNTTさんともいろいろやったんですけども、外国人の方が来られますよね。電車の中で平気でやっている方もいらっしゃいます。それはモバイルルーターというものを持っていらっしゃるんで多分できるんだと思います。ですから、それと、箱根町なんかはかなりWi-Fiを進めているんですけども、結局Wi-Fiの、後年度の費用がどうしてもかかってしまう。松田町も来年は70万ほどを計上してございます。ですから、ある程度観光の箇所には置かせていただきますけれども、全てを網羅するというのはなかなか難しいと思います。ですから、必要最低限のところには今年度設置して来年度から通信費を見て計上してございます。以上です。

齋藤委員 わかりました。自動販売機についているWi-Fiとかっていうのもあるんで、そういったものを今後取り入れることによってお金も設備もそんなに要らないじゃないですか。その販売機が操作によって、有事のときに無料で飲み物を供給できるような仕組みになっているというような機械があるということも聞いております。そういったことを取り入れることによって、Wi-Fiが使えて何かあったときに飲み物が無料で飲めるような仕組みになるんでね、その辺も御検討されたほうがいかがかなと思います。

政策推進課長 私どももWi-Fi付きの自動販売機というのを調べたことがあります。各課に自動販売機が置けるかどうか調査しました。短く言うと、自動販売機はほぼ飽和なんですよね。置けばいいというものではなくて、ある程度本数が出なくちゃいけ

ないということになるとほぼ飽和なんで、役場にもう1台置こうかなというのは検討はしてございますけれども、一応検討はさせていただきますがやはり飽和状態だと御承知ください。

齋藤委員 よろしくお願ひします。

小澤委員 1点だけ伺ひます。147ページ、小学校のプールのことで。たしか去年、夏休み中のプールを開くことが中止になって、この件についてたしか教育課のほうに聞いたところ、利用者が少ないから使いたい人は中学校のプールに行ってくださいよ、こういうような話だったんだけど、その辺、ただ利用者が減っちゃったからやめちゃったのか、使ってもらうような努力をしたけども、結局利用者がなかったのか、その辺はどうなんですか。

教育課係長 よろしくお願ひします。小澤委員さんの質問に対する回答なんですけれども、松田小学校のプールなんですけれども、やはり年々少しずつ減っている状況でありまして、やはりそれに関しても委託料というものはかかっておりまして、そういうところで考えていきますとちょっと、なかなか予算がない中でやっていくには厳しいというところもあります。それとあと、松田中学校のほうのプールにつきましてはやはり3種類、大きいプール、小さいプールというのがありますので、万が一松田小学校のほうがちよっと厳しくても、松田中学校のプールであればいろんな世代の子供たちを含めて利用ができるので、できればそちらのほう利用していただきたいということもありまして、小学校の利用も減ってきているということで、あと予算のほうも厳しくなっているところもありまして、ちょっとその辺の両方を加味して廃止というか中止にさせていただきました。

小澤委員 普通、小学校の子供たちが夏にプールを使わないって、ちょっと考えにくいんだけど、現実問題としてこのプールの利用者が減っちゃった、どういうところに原因があると思いますか。

教育課係長 原因としてはやはり気候の変動という形で、夏が極端に暑くなってきているということで、そうなるとやはりプールというよりもエアコンのきいた室内、またあとは趣味のほうもかなり広がっているということで、趣味の多様化ということでいろいろなところに行かれる、または塾をやったりスポーツをやったりというところで、かなりいろんなものが広がっているということで、夏だからプールと

というのがだんだんなくなってきているというのが原因ではないかと考えております。また、今年度に関しましては、松田中学校のプールにつきましても昨年よりは人数が、利用が減っております。寄中学校についても20%以上数が減っているという状況ですので、やはりちょっと趣味の多様化、温度が高過ぎるとやはり外へ出るというのがなかなかおっくうになってくるのではなかろうかというところで考えております。

小 澤 委 員 今の話はあなたの意見なんですか。それとも子供たちからアンケートをとった結果なんですか。

教 育 課 係 長 特にアンケートというものはとってはいないんですけれども、考えられることというところで回答です。

小 澤 委 員 つまりことしも小学校のプールは、夏休みはあけませんよということですよ。その辺についてやはり事前に子供たちのアンケート、あるいは学校の意向というものを聞いてみることも必要じゃないかと思うんだけど、その辺はされる予定はあるんですか。

教 育 課 長 昨年、松田小学校のほうを中止させていただいて、その中で要望いただいているのは、学童保育に通っているお子様たちが使えないというところがありました。それに対してはですね、園バスを使ってですね、送迎をするような形をとらせていただいて、一時しのぎではございませんけれども、そのような体制でですね、行った経過がございます。この29年度についてもやはり中止ということで考えてございまして、学童保育の子供たちをじゃどうするかというところは、同じように園バスを運行させる形で今計画をしています。それ以外に、地域の方々から、方々というより、お1人の方からですね、夏休みのプールを開放してほしいという要望をいただきました。そういったところでの要望はございましたけれども、やはり全体を見ましたところ、先ほど宮根が申しましたとおりいろいろな原因がある中で、利用者が少ない、それとかかる経費が高いという部分もあってですね、総合的に判断させていただいて、松田中学校のほうの利用を促しているというところでございます。ことし2年目になりますけれども、そういった中で運営させていただいて、いかさせていただければというふうに考えてございます。

小 澤 委 員 ぜひですね、やはり小学校の生徒に対するアンケート調査は必要だろうと思

いますよ。やはり地域的にも、例えば庶子地区だとか、あるいは山沿いの中央だとか、松中のプールから距離があるようなところ、こういう人たちがやはり歩いて行ける、自転車で行けるところに必要じゃないかなという気もしますんでね、やっぱりその辺、子供たちの意向を酌んで、小学校のプールは要らないよということならば、それはそれでいいと思いますけれどもね、いい機会だし、予算の削減にもなるしというようなことで、じゃあやめちゃうという、そういう安易な方向に走るのはちょっとどうかなと思いますんで、ぜひその辺、子供の意向を調べた上で結論を出してもらいたいな、このことを要望して終わります。

委員長 要望。もうほか。

大館委員 1点ほどお聞かせ願いたいと思います。143と145のですね、教育施設電算管理費と学校ICT推進事業がですね、それぞれ増額されて計上されていますけれども、パソコン教室のサーバーとパソコン賃貸借にかかる経費と、それからICTの関係で2つに分けて計上されていますけれども、パソコン教室とICTのタブレット教育ですね、同時には当然できないんですけども、授業の中に組み込んでいっちゃうと、一般の今までの通常の授業にかなり影響が出ると思います。どのような対応をされているのか。それでパソコン教室も現実に実施されているのかどうか。その辺は検証されたのかね、その効果とかいうものも含めてお聞きします。

教育課係長 まず、ICTのほうなんですけれども、ICTのタブレットを使った授業に関しては、毎日使っている先生もいれば、そういう先生ばかりでもないんですけども、基本的には授業の中で効果的に利用するという事なので、常にずっと使っぱなしではなくて、その授業の一部分について利用していくということになりますので、そういう使い方をICTのほうのタブレットのほうは使っているということです。当然、パソコン教室のパソコンというのは、またそれとは別にプログラミングとかというところでまた別な使い方がありますので、それはそれで利用している状況であります。タブレットのほうも一応5年生以上しか入っていないというところもありまして、それ以下の学年についてはうまくタブレットを利用しているときもあるし、パソコン教室を使って授業をしていたりということ

もありますので、全然どっちも、パソコン教室を使っていないというわけではなくて、授業の中で効果的に必要に応じてそれぞれ使い分けて使っているというのが今現在の状況であります。

大 舘 委 員 宮根君の説明を聞いている限りでは、正常にこの事業が推進されているというように聞き取れますけれども、自分たちは教育者じゃないから専門的なことはよくわかりませんが、現場で聞いてみるとね、ICTも含めて、それをやることによって一般の授業に弊害があるということちょこっと聞きましたけれども、現場検証してるんですか。効果も含めてどのような体制で取り組んでいられるかちょっと。行政側としてね。現場側じゃなくて。この予算を執行する側にはどのような対応をされているのかちょっと。

教 育 課 長 このICTは町長の公約の1つで政策をやっている部分でございます。当初は寄地域から世界に発信ということだったんですけども、そういうことじゃなくて公平にということで松田の子供たちにもということでやっています。御存じのとおり5年生から中学3年生まで整備する3年計画でやってきて、29年度がその最後の年度です。その中で、このICTというのはあくまでそれを使って効果的に授業をするということですので、今まで先生方がこれまで培って知識を持って経験値を持ってやってきた授業と何ら変わりはないです。その中にタブレットを入れて効果的に授業の質を高めていくというのがねらいです。ですので、先生の中にはふなれな先生もいらっしゃるでしょうから、それを使わなくても授業はできますよという先生もいらっしゃると思います。ただ、そういう中でもやはり松田町はこのICT教育を推進していくんだというところで学校支援員も入れたりしながら全部の先生が使えるように、何らかの方法でこのタブレットが使えるような授業の中に取り組んでもらうというのがねらいです。そういうことで質を高めていくということです。先ほど宮根のほうで申しましたように、パソコン教室はあくまで教員のもので、学習指導要領の中にパソコンを使ったキーボードの打ち方ですとか、あと低学年でいけばそういったキーボードの打ち方ですね、そういったものを習うものが入っていますし、高学年になりますと今度はプログラミング教育で、やはりこういったキーボードを使ったものがないと授業が成り立たないというようなところもありますので、うまくそれらを併用しながら効果的に

授業を行っていくということです。このICTというかそのタブレットを入れたことによって授業できないということは、まずあり得ないという考え方が我々の考え方です。いかにそれを授業の中に効果的に使ってもらおうかというのを今進めている話ですので、そういうもし情報が入っていたら逆に教えていただいですね、学校のほうに指導に入りたいと思っています。

大 舘 委 員 課長ね、とらえ方がちょっと、へそ曲がったとり方だよ。そういうことじゃなくて、自分が聞いているのは、この事業をすることによって効果がどのぐらいあらわれたとか、すぐにそういうのはあらわれないと思いますけども、このICTのタブレットにふなれな先生は使わないとかさ、今あなたが言いましたよね。でも、じゃ使わなくて済む人も、それで済ましちゃうわけ。その町長の政策はわかるよ。これを、この授業を進めることによって、松田町から世界へ発信、それはわかりますよ。でもそれが、効果的に本当にね、機能して教育されているのかって聞いてんだよ。こればかりを例えば、こればかりという言い方はおかしいけど、これを進めることによって通常しなければいけない教育、教科等に影響が出たりとかいうことだったら、全く逆効果になっちゃうわけじゃん。これを最大限に利用して、より相乗効果が生まれるのであれば、それは一番いいことですよ。そういうことの実証をちゃんとね、執行者としてはできてんのかって聞いてんの。

教 育 課 長 説明がちょっと下手で申しわけありませんでした。このタブレットを入れるというのは、通常の授業をやる中でこのタブレットをうまく効果的に使ってほしいということで行政サイドのほうからは学校のほうにお願いをしているところです。そのために、今言ったようにふなれな先生もいらっしゃるでしょうから、学校支援員を入れて、その先生も使えるようにしていくのが我々のねらいです。全体、少なくとも松田からタブレット端末を入れて授業を行っているわけですから、当然2市8町の中で先生方は異動がありますので、今後恐らく松田が最初の発信していく町だと思っています。その中からほかの町も当然入れていかなきゃいけない時代になってくると思いますので、そういうときにやはり先生方がみんな使えるような形、それでそれを効果的に使って子供たちの要は授業に生かしていただく。ですから、そういったものをそのタブレットを使って、1つのツールですの

で、なくても当然授業はできるでしょうけれども、もっともっとその授業の質を高めていただく、効果的に使っていただくということがねらいですので、そのタブレットを使うことによって授業が、何ていうんですかね、できなくなるとかいうことではないと思っていますので、逆にそうならないように支援員を入れてですね、先生方に理解を示していつていただきたいなというふうに思っております。

大 館 委 員 教育長、ちょっと一言。

教 育 長 今、課長のほうからもお話ありましたとおりで、私もこちらのほうに来てから何回かタブレットを使った授業を見させていただきました。ここ1～2年の間に、研修やその他を持つ中で、今年度もアンケートをとった中では、先生方のほうからは、以前よりも随分なれてきたとか、使いやすくなったという意見や感想はいただいております。子供たちも5年生から使う関係で、かなりですね、中学のほうまでいくとやっぱり常に授業のときに持ってきて、あるいは教室に常に置いてあってそのとき必要なときに使うという形で、1つはやっぱり自分でいろんな情報がその場で集めて、その情報をもとにしてそれぞれがやっぱり考える力を養ったり、それからいろんな人の考えが一括自分で、だれがどういう考えかということが教室の中で見えるわけですので、いろんな意味でそういう使い方によっては授業の中で効果があるということで、今、先生方の中でもですね、どういうときにどういうふうに使ったら一番効果があるかということも含めて研究をしていただいております。来年度3年生まで中3まで入りますので、これからさらにそうした研究を深めながら授業の中でできるだけ効果的に使えるように今後もしていきたいというふうに思っております。

大 館 委 員 今、課長の答弁とね、教育長の答弁、全くニュアンスが違うわけだよね。自分は何も反対して聞いているわけじゃないし、効果とかほかの授業にどういう影響を来すとか、そういうものを今教育長が言われたようにね、そういうのをいろいろ検証したらいいきっかけになりつつあるという話で、そういう答弁すればね、あたかも私がこれを反対しているみたいな言い方をされたんじゃないかね、おかしいと思うよ。答弁の仕方にだってね、いろいろあると思いますけども、そういうことをいろいろ検証した結果、いい方向に進んでいますよと。それを聞けば何にも再質問する必要ないんですよ。それを何か曲げてとって、あたかも

この授業そのものをね、反対しているみたいな言い方されたんじゃさ、これはちょっと違うのかなと。そうじゃないですか。教育委員会も教育課もこういうことを計上しながら授業に向かってますとかいうかさ、それだけ言ってもらえばいいのに、ああでもないこうでもないってさ、あたかも自分が邪魔しているみたいなとらえ方をされる答弁されたんじゃ、ちょっとおかしいですよ。議会議会をちょっと、私も議会人の一人として非常に憤慨しています。そういうことをね。体質がそうなのかどうか知らないけどさ、ちょっとおかしいじゃないですか。けんか腰ですよ。いつもそうですけども、ちょっとやっぱり答弁についてちゃんと質問した人の真意をちゃんときちっととらえてもらって話してもらわなきゃさ、全く逆なことを答弁してるんだよね。私はこれを反対ですからどうですかと聞いたんならそういう答弁でもいいですよ。そうじゃないでしょ。どういう効果があってどういう検証をしていますかと。そういうことも含めて聞いているんだから、ちょっと気をつけてもらいたいですよ。

委員 長 よろしいですか。

大 館 委 員 はい、はい。

委 員 長 委員の皆様方にお伺いさせていただきます。個別的な意見は出尽くしたと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、これから統括的な意見を出させていただく前に、本日、オブザーバーとして一日口もきかせなくて横に座っていただきました議長さんに総括的に意見を述べていただいて、どうぞよろしくをお願いします。

議 長 それではですね、平成29年度は45億6,000万円と、松田町としてはですね、大型予算の編成御苦労さまでした。その中でですね、やはりこれにつきまして議会でこれから議決をするというところで1点ですね、お伺いをさせていただきます。

先ほどですね、同僚委員の中でも公債費の比率等についてもですね、質問がありました。28年度の3月補正でもですね、大分数が多い債務負担行為がありました。その中でですね、この一般会計の表の197ページに今後のですね、公債費残高がございます。それはですね、その他の臨財債等は、これは交付税措置があるからということですからけれども、その前のですね、普通債の合計にして

もですね、12億7,200万円。債務負担行為もですね、ここで第2表でありますように平成29年度から59年度住宅整備事業のですね、11億2,200万。そういった大分多額なですね、債務負担行為とか公債費については、一般財源の先取りなわけですね。そういったところを踏まえまして、29年度、30年度、さまざまな事業を展開をしていかなければいけないという中で、やはり一番必要なのはですね、先ほど35年の公債費比率という話も出ましたけれども、今後のですね、財政運営をやはり安定的なものにして、その安定的な財政運営の中で町のインフラ整備を図ることによってですね、町の定住化、いろんなサービスの向上が望めると思います。

その中で一番、公債費比率の前にですね、一番危惧しているのが、経常収支比率ですね。今、決算、当期の結果では平成26年度の経常収支比率までしか出ていませんけれども、その中ではですね、89.6%、約90%ですね、その数字。その中で、税充債、臨財債を除くとですね、除く経常収支では98%という中で、昨年ですね、私も同じような質問をさせていただきました。昨年ときにはですね、地方消費税交付金があるんで、それらの増収分を期待をしているという答弁がありました。私もそういったものでも、依存財源ではありますけれども一般財源がある程度伸びてくるのかなというところで理解をしていましたけれども、先ほど説明がありましたように、ことしは地財計画がもうマイナスだと。地方消費税交付金につきましても2,000万円の減額だということですね、今後の財政運営をどのように担保していくか。これから必要になる債務負担行為の支払い、公債費の残高の支払いに用います一般財源をどういうふうに捻出していくのか。そういったものについてですね、財政担当、または財政担当課長の答弁をお願いをしたいと思います。

政策推進課課長補佐 議長の御指摘のとおり、経常収支比率もですね、年々というか少しずつではございますが、なかなか硬直化の一途であるというふうに私も確かに認識をしております。財源で公債費に占める一般財の割合ですとか、そういったものもですね、起債をすれば当然後年度返していかなければいけませんので、そこら辺のところはですね、数字を見ながら持続可能な財政運営に取り組んでいこうというふうには考えておるところではございますけれども、昨年ここでやはり財源調達に関し

てですね、最後御指摘を受けたときにですね、現在交付税も昨年度18%台だったものが、今年度歳入全体に占める割合が約18%ぐらいになっているというふうなところを見ながらですね、自主財源というのが年々少なくなっているなというふうに苦慮とかしているところで、じゃあこれどうしたらいいのかというところですね、やはり昨年度も申しましたけれども、入るをはかりて出るを制するというのに尽きるのかなと。ことしはうまく言えたんですけれども、担当としてはやはり予算編成とかを通じてですね、細かいところに目を配って無駄がないのか、これを今年度行うことによって後年度どういう負担がふえていくのかといったものですね、当然念頭に置きながら事業の適正性とか、あとそれに財源をどういうふうに充てていくか、適材性とか、そういったものも考えながら予算編成を毎年していくしかないのかなと。ちょっと取りとめのない回答で申しわけないんですけれども、私、担当としてはそういうふう考えております。

大 館 委 員 的確な答弁してよ。

委 員 長 大丈夫だっていう答弁してよ。

政 策 推 進 課 長 今年度の予算編成に関しましては、議長も言いますように本当にちょっと役目が苦しい予算編成であったことは事実でございます。経常比率も上がって弾力のない予算編成を組んだかなと、担当の椎野とはよく話をしております。その中で、先ほど申しましたように、少し時間のかかるものは先送りにさせていただいて、まずやらなくちゃいけないものから今回予算編成をしたつもりでございます。午前中にも申しましたように、やる事業につきましては極力国庫補助、それから県費を利用できるものは利用して、それに対する起債を起こして、後年度交付税参入ということで、町の真水の持ち出しの少ないような予算編成をしたつもりです。今後もしばらくはこういうことが続くかと思っておりますけど、これが定住化に結んで歳入が少し増になればいいかというふうに考えております。確かに苦しい予算編成でした。

委 員 長 いいですか。

議 長 はい。わかりました。ただですね、先ほどの義務的経費に投入する一般財源を増加させる策、そういったインフラ整備が進んで定住化が進めばですね、税金もふえてくるという思いはわかりますけれども、それは大分ですね、不確か

なところがあります。椎野係長も言いましたように、今後も出るのを制しという話ですけれども、もう皆さんですね、十分にぜい肉、予算のですね、ぜい肉はね、そぎ終わっているんじゃないかというふうに思います。そういった中でですね、やはり1つ、1つか2つか3つか、そういった今後の財源をやるためのですね、施策、方針を新たにですね、今までの地方自治の中の観念ではなくですね、今、本山町長というですね、民間出身の町長が今かじを切っています。そういった中で、やはり新たなですね、方策、考え方を、やはり皆さんの中で生み出していただいでですね、進めていただかなければいけないのかなというふうに思っていますので、それに対する答弁を聞いてですね、私の質問は終わりにさせていただきます。よろしくをお願いします。

委員 長 それに対しての答弁。町長はいないけどな。まあいいよ、かわりに。

政策推進課長 確かに自主財源確保、大事だと思います。一応考えられるのは、これからまだまだ滞納の強化、それから町民の方に負担はかけますけど使用料とか手数料の見直しもやっていかなくちゃいけないんじゃないかと思います。それとふるさと納税に、この制度がある以上もう少し力を入れて歳入をふやす。また、広告料とかですね、もしうまくいけばネーミングライツとか、そういうものに力を入れて、稼げるところは町長のいうように稼ぐということを念頭に置いて事業執行に向かいたいと思います。

議長 ありがとうございます。

委員 長 委員の皆様、これで総括的質疑をオブザーバーの議長にやらせていただきました。打ち切らせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」「異議なし」の声あり)

委員 長 それでは、職員の方につきましては、長時間にわたり質疑応答させていただきました、大変ありがとうございました。これをもちまして終了とさせていただきます。退席していただきます。御苦労さんでした。

(職員退席)

委員 長 職員の皆様、みんな退席していただきました。委員の皆様方にはこれより採決を行わさせていただきたいと思いますが、その前に、この席で討論のある方は討論をしていただきたいと思います。よろしいですか、討論なしで。(「は

い」「異議なし」の声あり) 討論なしということでございますので、採決に入らせていただきます。

平成29年度松田町一般会計予算について、賛成の方の挙手をお願いします。

(「はい」の声あり) 挙手全員でございます。

これより報告書を書かせていただきたいと思います。委員の皆様方の中で、きょう質問した中で、報告書にこれを入れてください、こういうことを書いてくださいとかいう人があったら言っていただきたいと思います。これ大変なんです、書くに。皆様方の意見を聞きながら。

小 澤 委 員 今回の予算の特徴は、先ほど議長も言われましたように、自主財源が減っている中で依存財源に頼り切った予算編成だということで、その自主財源比率も45まで下がっている、今までなかったような事態が起きているんで、その辺を見きわめた中で今後の予算執行、予算編成というものに対してかなり気をつけてやっていかないと、これが長く続くとね、もう本当に町債だとかそれから国庫支出金に頼った財政運営になってしまう。そういう危険がうんと大きいんで、やっぱりそこはちょっと入れてもらいたいなと思います。

委 員 長 ほかに。

田 代 委 員 私も先ほど質問させていただきました住宅建設、これについて1億7,000万少々の住宅の購入費を見ていると思います。一番大事なのは、ここで債務負担行為の中で契約を結ぶわけです。これについて、PFI事業者と請負契約または債務負担行為の変更契約、これをやる際には、本当に慎重に対応して執行する旨を入れていただかないと、やっぱり30年の長きにわたるものですのでね、お願いしたいということが1点です。

それと、副議長のほうから話があったんですけど、松田土木事務所ですか、これを拠点整備計画策定委託料で設計を組むと。今、柳澤係長の話だと、今ある松田土木事務所の現事務所、あれをリノベーションして輝く女性の拠点にするんだと。ということは、30年に今度はハードのお金をもらって工事をするんだと。予想だと今回結構な額ついてるんで、副議長の皮算用では1億8,000万ぐらい、8%ぐらいの設計とするとこのくらいくんだというふうになっていましたけど、その額は不明にしても、あそこに昭和38年ぐらいに建った建物だ

と思うんですけども、あそこにそれを改修して置いていって初めて今回出た話ですよ。今まで輝く女性の話でソフトでやっていくんだということだったんですけど、今度はそこに設計委託で全面改修してそこを拠点にしてやっていくんだと。要するに松田土木の用地を全部そのような形の中でやっていく。私自身は、10年たったら、あと9年たったら区画整理して住宅にしていけないかと、それまで暫定的なスポーツ施設なのかなというふうに思っていたのが、ここで地方創生で急展開になっていると。これについてやはり相当議会としても議論した中で、執行者側と議論した中で、町に有利な内容になるような方向に持っていきたいと、そういったことをぜひ附帯事項で書いていただきたいというのが私の意見です。以上です。

利根川委員 賛成です。

委員長 今、意見出てきました。それでは報告書の作成についてどのように取り計らったらよろしいですか。今、意見を言ってきた人に出て書いていただきましょうか。

平野委員 ごめんなさい。今の土木跡の話なんですけど、やはりすごくこれは難しい事業に手をつけちゃったなという感覚が私もあるんですけど、本当にこれはうまくいけばすごい事業だなと思うんですね。だからちょっとのるかそるかの時点で本当に何ともいえないんですけど、何しろ10年間は民間には売ってはいけないという条件があつたときありましたので、何もせずに待っているという、それも案かもしれないけれども、その間に何かそういった模索をしていく部分は、私は認めていいんじゃないかなと思っていて。ただちょっとね、このハード事業に入ってきたときに、本当にリノベーションでどこまでやるのかというのはちょっと未知数なんですけど、先ほど鈴木課長は変更もあり得るといふようなことを最後におっしゃっていましたので、女性が輝くまちづくりという、それが本当にいい方向にまとまっていけば、先ほど私が質問した保育関係とか、あの辺が松田はすごくもう既に手厚いという状態がわかったので、そこが絡んでいったときに相乗効果でやはり住みたいという、そういう人口が出てくるんじゃないかなという可能性が1つあるんじゃないかと。とにかく10年間民間で売り渡すことができないならば、しばらく応援したい気持ちは私にはあるんですけども。

委員 長 今、両方の意見を聞いて、土木跡地はよく意見を聞いてね、いろんな細かいこと言わないでよく意見を聞いて考えてくださいということだけは入れさせていただきます。今、2人の意見を聞けば。（「これは慎重に」の声あり）慎重にということを入れて、いろんな細かいことを言うよりもそういうことで報告書を書かさせていただきます。（「そうです」の声あり）

大 館 委 員 それで10年にこだわってるけど、10年じゃなくてもいいわけ。

平 野 委 員 まあそうですね。

大 館 委 員 それで例えば今、田代委員の言うように、あれをきちっとしたものをつくっちゃって、じゃあ途中で今度はこれに変えますってできないんだ、絶対に。

委 員 長 だからよく意見を……

田 代 委 員 起債が裏で来ますから。（「そう」の声あり）そうすると20年、30年起債がついちゃうんです。そこなんですよ。

平 野 委 員 そうですね。そこがね、だから判断のしどころはそこですよ。

大 館 委 員 ムード的に考えちゃだめだよ。

田 代 委 員 一方で収入が少ない、議長が言われたように、すいません、収入が少ない中でどうやって生き残っていくかというときに、やっぱり稼ぐ定住化の最高のタネ地なんです。やっぱりね、今回の議会ではこれが大きいポイントになる。

委 員 長 だからよくよく意見をね、よく考えてもらうという。

利 根 川 委 員 それでね、委員長、ああいうさ、中で話し合われたことが勝手にばんばん民間のタウン誌なんかに出て、やれ保育園だの子育て支援センター統合するだの、あんなのはとんでもないことです。とんでもない。だからそういうことはね、やっぱり議会の全員協議会でちゃんときちんと報告してもらって協議した後、こういう方向で行こうということであれば構いませんけども、あんな勝手な意見言ったのそのままタウン誌に出て、うちの近所の人なんかあれ見て、何、あそこは保育園なんだってって、すぐそうなっちゃう、活字になるとね。だから委員長、お願いしますよ、その辺は慎重に。（「はい」の声あり）

委 員 長 はいはいいいけど、どのように取り計らったらよろしいですか。報告書の提出、書くに。（「委員長、副委員長にお任せします」の声あり）

大 館 委 員 副委員長役に立たないから。（「いやいやいや」「素晴らしいです」の声あり）

り) 今ちょっと余計なことだけど、今利根川委員が言ったそのうわさ話の話、今ね、現実にYadoriki Healing Villageの件もそれを指定管理者になろうとするたぐいの人が、あたかもね、自分が議員になったような口ききで、もう寄を変えていくんだというような話を振りまいているんだよ。現実に耳に入ってくるの。(私語あり) もっと立派な人だよ。だから冗談抜きにして、今利根川委員が言われたようにきちっとね、この議会とも必ず打ち合わせを済んだ中での話をしてもらわないとさ、勝手にそんな周りでああでもないこうでもないっておかしくなっちゃうよ。何のために議会があるんだって話になるよ。

委 員 長 そういうのも込めて。とにかく今出たことを考えながら報告書を作成します。その間、できるまで暫時休憩をさせていただきます。(「はい」「よろしくお願ひします」の声あり) (16時10分)

委 員 長 休憩を解いて再開します。(16時55分)

予算審査特別委員会報告書ができ上がりました。皆さんに見ていただいて直すところがあったら直させていただきますので、まずは局長、これを朗読していただきたいと思います。

事 務 局 長 平成29年3月8日、松田町議会議長 井上栄一殿。予算審査特別委員会委員長 鈴木眞徳。

予算審査特別委員会報告書。本委員会は、3月8日の午前9時より役場4階大会議室において、委員全員出席のもとに委員会を開催し、平成29年第1回議会定例会において付託された議案第11号「平成29年度松田町一般会計予算」について慎重に審査いたしましたので、次のとおり報告します。

記、1、審査の結果。採決により、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2、審査の内容。歳入については一括、歳出については款ごとに審査しました。歳入は、自主財源の根幹である町税は大きく減少し、新たな財源の確保に取り組む必要があります。歳出は、地方創生事業の取り組みを積極的に行い、予算額は45億6,000万円となり、過去2番目に大きな予算規模となっておりますが、厳しい予算編成となっております。これらのことを踏まえ、次の事項について強く申し入れて賛成することとしました。

(1) 財源内訳は、自主財源が減り依存財源がふえており、弾力性がなくなっているので、新たな自主財源の確保に努められたい。

(2) P F I 事業で町営住宅建設が始まるが、議会との調整を密にし執行されたい。

(3) 旧松田土木事務所跡地利用については、地方創生事業により議会との調整を密にし執行されたい。

(4) 事業の増加に伴い時間外勤務手当が増額されているが、執行管理を徹底されたい。

以上です。

委員長 朗読していただきました。どこか直すところありますか。どうぞ。

小澤委員 この2の審査の内容の中の「歳入は、自主財源の根幹である町税は大きく減少し」って、大きくじゃないんだよな。減少は間違いないんだけども、これがすごく、自主財源ががたっと落っこってじゃなくて、依存財源のほうがぼんとふえちゃったからということだから、この町税が大きく減少というのは何かほかの言い方があるのかな。

委員長 「大きく」を削る、「減少し」だけで。

平野委員 減少傾向は。

小澤委員 減少傾向が続いているとか。

中野委員 大きくは減少してないからな。町税に限ってはな。

小澤委員 この大きくだけがちょっと引っかけたね。

南雲委員 傾向が続き。

平野委員 減少傾向にあり。

田代委員 減少傾向が続いているため。

中野委員 だから「自主財源の根幹である町税は減少傾向にあり」とかね。新たな財源のと。減少傾向にあり。

田代委員 傾向にありかな。そんな感じだ。

小澤委員 あるいは減少傾向がとまらずとか。

石内委員 町税の割合が少なくなっているってこと。収入に対する町税の割合が少なくなってきた。

中野委員 だから少なくなってきたら、この文章を、これをね、大きくはないんだから。

田代委員 減少しておりでいいんじゃないの。実際にずっと減ってたんだから。

小澤委員 あるいは、自主財源比率が大きく低下しとか。そういう書き方かな。

平野委員 そっちのほうが合ってますね。自主財源比率であればね。

田代委員 基本はやっぱり町税だよ。

中野委員 町税だな。一番。

田代委員 町税にかぶせないで。町税上げなきゃだめですよ。だから定住なんだ。

議長 町税は今後減少することが見込まれるため。（「今後じゃねえよ」「今もう減っちゃってんじゃないかよ」の声あり）

中野委員 今までもずっとあれだから。減少傾向にありでいいよ。

委員 長 いいよ。（「減少傾向にありでいいよ」「町税は減少傾向にありで」の声あり）

田代委員 じゃそれでよろしいですか。ここでその後に「新たな財源の確保に取り組む必要があります」と。下の（１）「財源内訳は、自主財源が減り依存財源が増えており、弾力性がなくなっている」ここでまた「新たな自主財源の確保に努められたい」と。議長が最後に総括して政策推進課長に言ったときに、町税の増はなかなか厳しいと。要するに定住化を図ってV字回復するにはまだ時間がかかるということで、すぐにはできないと言い切った。使用料の見直し、その辺は視野に入れなきゃいけないと。最後にふるさと納税って言ったんですよ。そうすると、新たな財源って格好よく言ったってもうないんですよ。ふるさと納税ぐらいしか。境町、私なんかが見に行ったように、ふるさと納税であそこすごいいろんな、同じものでも出してましたよ。何で松田、米ないのかなと思ったんだけど、やっぱり開成町でつくった米もあるんだから、もう少しトッピングしてそれを充実させてやれば、とりあえずふるさと納税という言葉が、今言える新たな財源なのかなという。だからここは、下の（１）の新たな自主財源はふるさと納税という言葉にかえていいのかなって。

大館委員 ちょっと待つて。ふるさと納税も入れてもいいけど、自主財源もふるさと納税だけに頼るわけじゃないから、ふやさなくちゃいけないということを強調す

るんで、この中にふるさと納税も入っているんだと。等の自主財源をという。

委員 長 ほかのもな。ふるさと納税だけじゃないから。

田代 委員 あとは何か定住化事業を進めて町税の増を図るとか、そのほうがきれいかもしれないね。やっぱり町税の増というのは定住化で人口増だから、その辺をちょっと具体的にこれ入れたほうがいいかもしれないな。今のふるさとも含めてね。と思います。以上です。

利根川 委員 結構でございます。

委員 長 そこに、それを入れればいいですか。

平野 委員 じゃあ、弾力性がなくなっているんで、定住化政策を進め。（「うん」の声あり）

委員 長 局長、今の言われたところをちょっと直して読んで。（「全部振っちゃって」の声あり）

事務局 長 「弾力性がなくなっているんで、定住化政策を進め、ふるさと納税等の自主財源の確保に努められたい」ちょっと、その辺が……

大館 委員 変な表現になっちゃうな。

田代 委員 だからふるさと納税はよしちゃって、定住少子化対策を推進して町税の増とか人口増による町税の増加。

大館 委員 新たな財源もつくり出さなきゃいけないから。町税だけじゃなくて。

田代 委員 でも新たな財源ってそんなないですよ。使用料の値上げしかないよ。

委員 長 ねえけどな。

大館 委員 そのために、今何だ、地方創生の事業に取り組んでるわけじゃんか。だからそれが財源につながるわけだな。解釈の仕方だよ。

中野 委員 じゃあこのまま新たな自主財源の確保でいいじゃんか、そのままで。

田代 委員 新たな財源って何と聞かれたときに……

大館 委員 全部含まれるんだから、そんなに細かいこと言ったらそれだけに集中しちゃうんで、もっとアバウトで。（「全てが新たな」の声あり）

委員 長 聞かれないよ。だって全員賛成だもん。これ報告すればそれで賛否をとればいいんだもん。（私語あり）

齋藤 委員 もう一個もう一個。「45億6,000万円となり」の次の文章ですけど、「過去

2番目に大きな予算規模となっていますが、厳しい予算編成となっています」この文章に「なっています」が続いてこう来ているんですよ。（「確かにちょっと」の声あり）だったらこの前の「厳しい予算編成の中ではあるが、過去2番目に大きな予算編成となっています」とかさ、（「なるほど」の声あり）という組み合わせのほうが。

- 事務局 長 その内容は厳しい予算編成と……（「そうだよ」の声あり）
- 平野 委員 じゃあ、最初の「過去2番目に大きな予算規模ですが」にしちゃえばいいんじゃないの。それなら「なっています」は重ならない。
- 中野 委員 それでいいよ。（「それでいいじゃん」の声あり）予算規模ですが、厳しい予算編成となっています。
- 委員 長 何かおかしいな。おかしいよ。読むほうがおかしいよ。（「国語の授業やっているわけじゃないんだからさ」の声あり）
- 事務局 長 その内容は厳しいというふうに入れたらどうなんですか。金額的だけは伸びていますけども、内容的には厳しい。（「そうだな、そこはそうだな、その内容だな」「内容は厳しい予算編成」の声あり）お金だけはふえていますから。
- 大館 委員 内容を入れるの。ここへ。
- 平野 委員 その内容は。
- 大館 委員 「その」は要らないです。余計な字はふやさないでください。内容は厳しい。いいよそれで。いいですね。
- 議 長 ちょっと「密にし執行され」がダブっているんですけども。
- 大館 委員 それはいいじゃないですか。
- 利根川 委員 項目が違うからいいんだよ。同じ項目じゃまずいけど。
- 田代 委員 オブザーバーにしゃべらせてやってください。
- 大館 委員 それはもう全く別の項目。同じ系列で続けて……
- 委員 長 要はね、議会を必ず通せてことなの。だから議会を入れたの。両方ともだから密に議会をって。議会と密にしろってということなの。
- 利根川 委員 委員長のおっしゃるとおりでございます。
- 委員 長 何でもそうしないと。
- 大館 委員 しつこく言わないと、言うこときかないから。

- 南 雲 委 員 すいません。これ町営住宅だけでいいんですか。子育て支援住宅は。（「それが町営住宅」「2つとも含んでいるよね」の声あり）
- 田 代 委 員 町営住宅なんだよ。ただ、手法がPFIで民間活力を導入した町営住宅だから。（「子育て用の町営住宅です」の声あり）
- 利 根 川 委 員 じゃ委員長、まとめてくださいよ。（私語あり）
- 委 員 長 もう1回、訂正だけ。
- 事 務 局 長 訂正したところだけ読みます。2番の審査の内容の3行目です。「自主財源の根幹である町税は減少傾向にあり、新たな財源の確保に取り組むことが必要であります。」という部分、そこが追加であります。それと、「過去2番目に大きな予算ですが、内容は厳しい予算編成」、その内容はということです。
- 平 野 委 員 規模までは落とさなくていいんじゃないですか。
- 事 務 局 長 「予算規模ですが」、はい。ということです。それとその下、「賛成することとしました」に丸をつけていただく。（1）のほうはよくて、（2）（3）よくて、（4）番、1字空白ができていますので、「いる」の「い」をこっちに。（「ああ、はいはい」「い」がこっちに来るんだ」「わかったわかった」の声あり）これでうち直しします。（「いいよそれで」の声あり）（私語あり）
- 委 員 長 はい。これで報告書いかせていただきます。皆さんどうも御審議ありがとうございました。これにて閉会させていただきます。どうも御苦労さまでございました。
(17時10分)

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するために署名いたします。

平成29年 6月16日

一般会計予算審査

特別委員会委員長 鈴木 眞 徳